

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	山 田 深 雪
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">〈寛容〉という視座から構想する国語教育の研究</p>			
論文審査担当者			
主 査	教 授	難 波	博 孝
審査委員	教 授	間 瀬	茂 夫
審査委員	教 授	山 元	隆 春
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、国語教育を対象とし、自他のあいだに意見の相違があつたとしてもかかわりを持続しようとする「〈寛容〉という視座」から、多様な考えや価値観との出会いを楽しむ国語教育の構想を検討したものである。</p>			
<p>論文の構成は、次のとおりである。</p>			
<p>第1章「寛容思想の変遷」では、古代ローマから近世ヨーロッパ及びアメリカ開拓期までの寛容思想の変遷を概観した。特に、アメリカ開拓期において、史上初の政教分離社会の建設を通して寛容の形成を実践したウィリアムズの生涯から、寛容の実践に常に付き纏うジレンマという問題が明らかになった。</p>			
<p>第2章「寛容思想が抱える課題」では、寛容の実践に常に付き纏うジレンマの克服についての示唆を得るために、日常において最も不寛容を実感しやすい意見の相違という状況に着眼した。ベジャン（2017）が提起した“mere civility”（「最低限の礼節」）の概念は、寛容の実践に常に付き纏うジレンマを暗黙裏にせず言葉にして伝え合い、互いの意見について持続的に対話することを求めている。</p>			
<p>第3章「渡辺一夫寛容論の検討」では、自分の言葉で他者と相違する事柄についてかかわり続けるために必要な態度のありようについて考察した。中野・渡辺（1947）「往復書簡」のコミュニケーションの分析と考察から、相違の中でも各々の言葉を自由にするためには、各々の内面にある「暗い」「弱い」などのペシミスティックな感情が提出されたとしても、それを「話すことをやめる理由」にしないことであることが明らかになった。</p>			
<p>第4章「寛容から〈寛容〉へ」では、寛容思想の変遷、渡辺一夫寛容論の検討をふまえ、国語教育の基盤となる「〈寛容〉という視座」を設定した。その内容は、【①自らが多数派や英雄的存在への傾倒に陥っていないかを問うこと】、【②不寛容を見抜く、批判的・反省的思考を機能させること】、【③本心の中に渦巻いている「内言（思う・考える）」としてのことばが解放されていること】、【④意見の相違が生じても最後は自らの判断で検討を終えること】の四つである。</p>			
<p>第5章「〈寛容〉という視座から見る自己の国語教育観の変遷Ⅰ」では、論者の小学校教</p>			

員時代に形成された国語教育観の変遷について「個体史」(野地, 1956) 的記述を試みた。論者の国語教育観は、実践を評価する者の存在によって揺さぶられていた。

第6章「〈寛容〉という視座から見る自己の国語教育観の変遷Ⅱ」では、大学教員として働き始めた以降の国語教育観の変遷について「個体史」的記述を行い、第5章・第6章から見えてきた国語教育の課題について考察した。自身の国語教育観の変遷から見えてきた国語教育の問題は、自分の考えを思考・判断・表現することばとそのことばを生み出す人間が抱える「複数の自己」に国語教育実践の場に介する者がどのようなまなざしを向けるのかという問題であった。

第7章「〈寛容〉という視座から作る授業実践の試行」では、「複数の自己」への〈寛容〉を目指す文学の授業実践について述べた。本実践では、「学習者自身が抱え持つ『複数の自己』へのまなざし」の根底に〈寛容〉が根付いているかどうかの問題に重心を置き、(1)「複数の自己」への〈寛容〉が発揮される状況、(2)自他の「複数の自己」への〈寛容〉を発揮するための方法論、(3)学習者の「複数の自己」に対する教師の内面の三つを明らかにした。

第8章「〈寛容〉という視座から構想する国語教育の提案」では、〈寛容〉という視座から構想する国語教育の思想と授業理論、カリキュラムの展望について提案した。〈寛容〉の四つの視座は、授業空間での対話という生(なま)の体験を通して自然と湧き出てくる自発的な問いであり、気づきであるという立場から、その思想を「六つの階層」を設定して示した。「六つの階層」を螺旋的・反復的に繰り返すことで、〈寛容〉が「ことばの根底をなす人間の問題」(西尾, 1957: 158) であると実感され、学習者そして教師の内に国語教育の基盤として位置付けられる。授業理論については、目標・内容・教材・方法・評価の五つについて述べた。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1. 授業において、テキスト(発話などの生のテキストも含む)と学習者(及び実践に介する人々全て)が純粋に向き合うために基盤となる態度を「〈寛容〉という視座」をもって明らかにした点である。この態度は、生涯の言語生活において、自他を尊重するために必要な態度となる。
2. 渡辺一夫の「複数の自己」が顕著に表れた戯文「砂丘での対話」(1942)から着想を得て、学習者が自ずと複数の解釈者を当人の内面に宿し受容するという、〈寛容〉を培う方法論(戯文)を構築・実践した点である。戯文を用いた授業実践についてさらに検証を続けることで、国語科学習指導の改善及び〈寛容〉という視座から構想する国語教育の具現化が期待できる。
3. 教育実践者が国語教育の研究者に至るまでの約20年間の国語教育観の変遷を「個体史」の手法を用いて記述し、〈寛容〉の視点から考察した点である。記述された生の苦悶や喜びは、国語科教師教育及び教員養成の改善に寄与すると考える。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和4年10月31日